



# 拓北・あいの里地区社協ミニ通信

拓北・あいの里地区社会福祉協議会  
会長 見野 光

この広報冊は赤い羽根共同募金の支援を受けています

No. 63

令和3年 10月 27日

**緊急事態宣言の解除にともない、10月から活動を再開しました。  
10月13日(水)、半年ぶりに社協常任理事会が行われました。  
各部の活動状況と今後の予定についてご報告します。**



寒くなってきました。  
体に気を付けて下さいね！

## ■ 総務部より ■

- ・10名の方が福祉除雪の新規協力員さんに！まだ間に合います、新規協力員さんを募集しています。  
北区社協に確認したところ、10月18日現在、12月からの福祉除雪事業に、本地区では10名の方が新規協力員さんにご登録いただいたとのことです。  
昨年度は福祉除雪希望者86名に対し協力員さんは35名でした。  
寒い冬の温かい思いやり事業です。お一人でも多く協力員さんに登録していただくと幸いです。除雪1世帯当たり21,000円の協力金が支払われます。登録様式は裏面参照下さい。  
**お問合せ・お申込は北区社会福祉協議会へ。電話は757-2482です。(11月末迄にお願いします)**
- ・電話福祉相談を、毎週月・水・金曜日(祝祭日以外)の10時から12時まで受け付けています。

## ■ ふれあい交流部より ■

昨年度からこの9月まで1年半の間、新型コロナウイルス感染防止のため、すべての活動を中止してきましたが、10月から感染への徹底的な対策を講じた上で、子育てサロン「ひまわりクラブ」を再開しました。10月は初めて拓北のひまわり会館で行いました。

コロナ下での開催案内だったせいか、生後2か月の男の子とお母さんの一組でした。拓北に転居して来られたばかりで、このサロンでママ友と交流できればとのことでした。

今後の具体的な日時、場所等は地区センターに掲示します。

原則、毎月第二木曜日、10:00~11:30、地区センターですが、来年3月1日(火)には、ひまわり会館で行います。

なお、高齢者のサロンにつきましては今年度は中止とさせていただきます。



10月5日(火)に再開しました  
写真撮影の時だけ全員集合

## ■ 地域ケア部より ■

月例会をこの10月よりオンライン形式で再開しました。10月例会は、19日(火)18:30-20:00、終活シリーズ第一回「終活総論 母の介護・私の終活」をテーマに、長谷川聡(地域ケア部副部長、社会福祉法人アンビシャス理事長)をゲストに行いました。参加者は14名。

千葉県柏市で独居していた母親を、自身が住むあいの里へ引き取り介護することになった経緯と、古い支度：家族介護は想定外、経済・財産管理、入所生活支援、ウィズコロナの生きがい支援、終活：母の家終い、墓の整理、相続準備、荷物整理、妻との再同居生活、についての話がありました。その後、参加者全員で話し合い、今後のテーマとして、元気な内の古い支度、高齢期の食・睡眠と健康維持、等があげられました。

今後、月例会は毎月第三火曜夜に、引き続きオンラインで開催します。

地域ケア部部員、ケア施設町内会会員にはメールリストでZoomアクセス情報をお知らせします。その他の方はケア施設町内会事務局・長谷川までメール hasepy55@gmail.com でお問合せ下さい。

## ■ ボランティア企画部より ■

- ・昨年度企画の**ボランティア講座**は、地域の方、施設・団体の皆さんとの勉強会、茶話会、困りごと相談等、集まれる場所に、集まれる人が参加する・そんな計画です。残念ながらコロナ禍で自粛していましたが、緊急事態宣言が解除されましたので実施可能な開催方法の話し合いを重ねます。
- ・**救急医療情報キットの配布**は開始から9年目となり、昨年は49本、累計で1,864本となっています。今年度は社協の行事が無いので、必要とする方にキットの情報が届いていないのではと思います。  
**お問合せ・申込は岩田まで(090-3394-5275)**